

事業番号	05 06 01	事業改善シート（令和6年度実施事業分）				☐ 当初要求	☐ 当初予算案	☐ 補正予算案	☒ 点検
事業名	国民健康保険運営安定化等事業				部局	健康福祉部	課・室	健康増進課国民健康保険室	
					実施期間	S63 ～	E-mail	kokuho @ pref.nagano.lg.jp	

1 現状と課題

少子高齢化により被保険者数は減少する一方、医療の高度化により1人当たりの医療費は増大している。県民に必要な医療の給付を維持するため、適切に費用を見込み安定的に財源を確保していく必要がある。

また、医療費適正化につながる特定健診受診率向上、糖尿病等生活習慣病重症化予防や適正服薬指導等の保健事業の取組には市町村間で格差がある。県全体の医療費適正化に向けて全ての市町村で取組が促進されるよう県は支援する必要がある。

2 事業目的

国民健康保険被保険者が必要な医療を受けられるよう、保険者である県と市町村における安定的な制度運営を図る。

3 事業目的を達成するための取組

①国民健康保険の安定的な運営のための財政支援

国民健康保険の安定的な運営のため、以下の法定経費を県が負担

- ・低所得者世帯の保険料（税）を軽減する市町村への助成等（3/4 市町村に対する補助）
- ・国民健康保険の保険給付費に対する負担（9% 国民健康保険特別会計への繰出し）
- ・高額医療費の増加による財政リスク軽減（80万円超の医療費の1/4を負担）

②市町村国保の保健事業促進の支援

県全体の医療費適正化のため、市町村国保の保健事業を支援

- ・糖尿病重症化予防の取組が単独では難しい市町村に対するアドバイザーの派遣
- ・協会けんぽと連携し、将来の国保加入者を対象とした生活習慣病の予防に係る啓発を実施
- ・国保ヘルスアップ支援員を県保健所に設置し、KDB(国保データベース)システムにより管内市町村の分析、課題の把握を実施
- ・健診予約情報をICTで一元管理する仕組みをモデル市町村で実施
- ・重複・多剤服薬者に対する服薬指導の効率的な実施手法等の提供

4 成果指標

（推移の凡例 ア：改善 ヱ：悪化 →：変化なし ー：数値なし）

No.	指標名	単位	R4年度			R5年度			R6年度			達成状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	実績	実績	推移	実績	実績	推移		
①	保険者努力支援制度（都道府県分）得点率	%	66.6	61.7	ヰ	47.0			61.7以上			未達成	県及び市町村の保健事業等を評価する指標に適しているため、成果指標として設定し、目標値については毎年向上を図るべきものであるため、前年度以上の率を設定。
②	保険者努力支援制度（市町村分）得点率	%	67.4	64.8	ヰ	62.9			64.8以上			未達成	県及び市町村の保健事業等を評価する指標に適しているため、成果指標として設定し、目標値については毎年向上を図るべきものであるため、前年度以上の率を設定。

5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標 （☆印が付いているものは主要目標）	単位	直近3か年の状況						目標	
				年／年度	数値	年／年度	数値	年／年度	数値	年／年度	数値
1-5②	充実した医療・介護提供体制の構築										

6 事業コスト

（単位：千円、人）

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 (予算現額)			
					うち一般財源		
R6年度	0	17,054,564	△ 148,507	16,906,057	16,817,085	16,644,888	5.7
R5年度	0	17,639,962	△ 324,668	17,315,294	17,203,585	17,144,356	5.7
R4年度	0	17,834,771	△ 487,120	17,347,651	17,247,832	17,296,689	5.7

事業番号	05 06 01	事業改善シート（令和6年度実施事業分）	□当初要求	□当初予算案	□補正予算案	■点検
事業名	国民健康保険運営安定化等事業		部局	健康福祉部	課・室	健康増進課国民健康保険室

7 主な取組実績と成果

①国民健康保険の安定的な運営のための財政支援

以下の法定経費を県が負担

- ・低所得者世帯の保険料（税）を軽減する市町村に対して、4,422,419千円を助成（対象：22万人）
- ・高額医療費の発生件数の増加による財政リスクの軽減額（80万円以上の医療費の1/4を負担）：1,622,316千円
- ・国民健康保険の保険給付費に対する負担額（9% 国民健康保険特別会計への繰出し）：9,380,091千円

②市町村国保の保健事業促進の支援

- ・糖尿病性腎症重症化予防の取組が単独では難しい小規模市町村に対して、アドバイザーを9市町村へ派遣
- ・健康管理アプリを活用した普及啓発を77市町村で実施
- ・国保ヘルスアップ支援員を県保健所に配置し、KDB（国保データベース）システムにより、管内市町村の分析や課題の把握を実施
- ・県薬剤師会と連携して、32市町村に対して適正服薬指導への支援を実施
- ・77市町村の重複・多剤服薬対象者のリスト化及び効果検証の体制を整備。
- ・健診予約情報をICTで一元管理する仕組みを1村で実施
- ・77市町村のデータを分析し、リフィル処方箋制度の周知を図る各市町村の状況報告会を1回開催

8 成果指標の達成状況に関する要因分析

指標①	保険者努力支援制度（都道府県分）得点率	R5年度推移	↘	R6年度推移	↘	達成状況	未達成
保険者努力支援制度は県や市町村の医療費適正化等の取組に応じて指標に基づき自治体ごとの点数が算定され、点数に応じて交付金が交付される仕組み。長野県の令和5年度の得点率61.7%に対し、令和6年度の得点率は47.0%と下がり、令和5年度の17位から令和6年度は23位と順位を下げた。主な要因として、「保険料水準の統一に向けた取組の実施状況」、「市町村が担う事務の広域的及び効率的な運営の推進」の指標を達成できなかったことが影響した。							
指標②	保険者努力支援制度（市町村分）得点率	R5年度推移	↘	R6年度推移	↘	達成状況	未達成
市町村平均の令和5年度の得点率が64.8%に対し、令和6年度の得点率は62.9%と低下。全国順位は令和5年度の10位から令和6年度は8位と上がり、依然として平均獲得点についても上回っているが、得点率低下の主な要因は、「個人への分かりやすい情報提供の実施」、「重複投与者・多剤投与者に対する取組」、「第三者求償の取組」の得点獲得が低かったことが影響した。							

9 今後の事業の方向性

(1) 上記7、8及び県民の意見等を踏まえた課題

- ・保険者努力支援制度（都道府県分）について、都道府県の取組の中でも「保険料水準の統一に向けた取組の実施状況」、「市町村が担う事務の広域的及び効率的な運営の推進」に係る得点獲得が伸び悩み順位を下げた。他県の取組状況も注視しつつ、得点の獲得につながるよう市町村と丁寧な協議及び支援をすすめることが必要。
- ・保険者努力支援制度（市町村分）について、依然として上位を維持しているものの、得点率は低下しているため、市町村の得点獲得に向けた支援が必要。
- ・適正服薬に係る保健事業を実施していく上での基盤整備はできたが保健指導には専門的知識が必要であり、今後は市町村に薬剤師会連携推進事業を活用してもらうことで保健指導に係る保健師の力量形成が必要。
- ・重複・多剤服薬者へのアプローチによる薬剤の適正使用促進は直接的な効果が見込めるため、対象者抽出・保健指導・効果検証が行える体制整備を行ったが、依然として実施の負担感は大きく、効果検証まで至っていない。
- ・糖尿病等の重症化予防の取組は、長期的な医療費抑制効果が見込めるが、小規模市町村はマンパワー・ノウハウ不足により、保健指導等が実施困難な状況であるため、支援が必要。

(2) 事業改善の方策

- ・保険者努力支援制度（都道府県分）について、前年度より得点が低下傾向にあるため、令和7年度はこれまでの支援に加え、未達成の指標であった「保険料水準の統一に向けた取組の実施状況」、「市町村が担う事務の広域的及び効率的な運営の推進」について保険料水準等統一ワーキンググループの取組を促進し、市町村と丁寧な協議を行い、合意を得ながら課題達成に取り組む。
- ・保険者努力支援制度（市町村分）について、国の動向を注視しつつ、市町村の得点状況や課題の把握を行い、積極的に説明や個別助言を実施し、獲得得点の増加を支援していく。
- ・重複・多剤投与者に対する取組について、市町村保健師の負担は大きく、取組を行うには薬剤師との連携が必要。市町村国保の適正服薬指導に対する薬剤師会連携推進事業の充実を図り、実施の支援を図る。
- ・適正服薬に係る保健事業について、対象者への保健指導方法等に対する薬剤師の薬学的助言や市町村職員の力量形成のための研修会開催等の支援を行っていく。
- ・糖尿病等の重症化予防の取組について、主に小規模市町村を対象とするアドバイザー派遣等、取組実施に向けた支援を行い、県全体の取組の充実を図る。

事業番号	05 06 01	細事業一覧（令和6年度実施事業分）		☐ 当初要求	☐ 当初予算案	☐ 補正予算案	☒ 点検
事業名	国民健康保険運営安定化等事業		部局	健康福祉部	課・室	健康増進課国民健康保険室	

細事業 No.	細事業名		R4年度 決算額	R5年度 決算額	R6年度 決算額
1	保険基盤安定負担金		5,678,234 千円	5,458,027 千円	5,327,885 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和 6 年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	保険基盤安定負担金 （保険料（税）軽減分）	負担金	低所得世帯に対する保険料（税）軽減に対し助成 （負担率：3/4）		
			対象：217,866人、負担金額：4,422,419千円		
2	保険基盤安定負担金 （保険者支援分）	負担金	保険料（税）軽減世帯の被保険者数に応じた一定割合に対し助成 （負担率：1/4）		
			対象：77市町村、負担金額：881,638千円		
3	保険基盤安定負担金 （未就学児軽減分）	負担金	未就学児に対する保険料（税）軽減に対し助成 （負担率：1/4）		
			対象：8,384人、負担金額：18,132千円		
4	保険基盤安定負担金 （産前産後保険料免除分）	負担金	出産日の属する月の前後の保険料（税）免除に対し助成 （負担率：1/4）		
			対象：1,970人、負担金額：5,696千円		

細事業 No.	細事業名		R4年度 決算額	R5年度 決算額	R6年度 決算額
2	国民健康保険特別会計繰出金		11,523,333 千円	11,581,454 千円	11,254,083 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	国民健康保険県繰出金	繰出金	県及び市町村の国民健康保険財政の安定化に資する事業に要する経費の繰出（交付率：保険給付費の9%）		
			対象：77市町村 繰出金額：9,380,091千円		
2	国民健康保険高額医療費負担金繰出金	繰出金	高額医療費の増加による市町村の財政リスク軽減に要する経費の繰出（負担率：1/4）		
			対象：77市町村、繰出金額：1,622,316千円		
3	特定健康診査・特定保健指導事業負担金繰出金	繰出金	保険者に義務付けられた糖尿病等の生活習慣病予防に着目した特定健康診査・特定保健指導事業に要する経費について、市町村に助成するための繰出（負担率：1/3）		
			対象：77市町村、繰出金額：247,298千円		
4	事務費繰出金	繰出金	国民健康保険の保険者として県が実施する業務に要する事務費の繰出		
			事務費繰出金額：1,813千円		
5	令和5年度健康長寿支援（地域・職域連携推進）モデル事業	繰出金	令和5年度事業に係る国庫返還金		
			国庫返還金：2,565千円		

細事業 No.	細事業名	R4年度 決算額	R5年度 決算額	R6年度 決算額
3	国民健康保険市町村保健事業支援	95,122 千円	104,875 千円	62,920 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー派遣事業	直接	重症化予防に関する取組について、ノウハウ不足や、保健師数が少ない等、取組が単独では難しい市町村に対しアドバイザーを派遣 派遣市町村数：9市町村	
2	健康長寿支援（地域・職域連携推進）モデル事業	委託	国保被保険者を対象とした生活習慣病の予防を図るため、健康管理アプリを活用した普及啓発を実施 動画等を活用した普及啓発に取組む市町村数：77市町村	
3	国民健康保険市町村保健事業支援事業	直接	国保ヘルスアップ支援員を県保健所に設置し、KDB(国保データベース)により管内市町村の分析、課題の把握を行い、市町村の保健事業を支援 実施市町村数：77市町村	
4	適正服薬指導に対する薬剤師会連携推進事業	委託	市町村国保が実施する重複・多剤服薬者等に対する適正服薬に向けた保健指導について、薬剤師の専門的視点での助言・支援等を実施 実施市町村数：32市町村	
5	重複・多剤服薬者リストを活用した市町村服薬指導支援事業	委託	重複・多剤服薬者に対する適正服薬に向けた保健指導について、薬剤師会連携推進事業とあわせ、効率的な実施を支援するため、重複・多剤服薬対象者のリスト化及び効果検証の体制を整備 実施市町村数：77市町村、研修会1回開催	
6	健診予約情報一元化導入支援事業	委託	健診予約情報をICTで一元管理する仕組みをモデル市町村で実施し、受診率向上や事務負担軽減等の効果を検証 実施モデル市町村数：1村	
7	KDBデータを活用したリフィル処方箋使用促進事業	委託	KDBデータ等の分析を行い、リフィル処方箋制度の周知を図る 実施市町村数：77市町村、報告会1回開催	